

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
17	所得税の源泉徴収に係る法定調書等作成事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

千葉県知事は所得税の源泉徴収に係る法定調書等作成事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

千葉県知事

## 公表日

令和2年12月7日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	所得税の源泉徴収に係る法定調書等作成事務
②事務の概要	所得税法等に基づき、委員・講師等の報酬等を支払い源泉徴収を行った場合に、財務情報システムに個人番号等を登録し、これを記載した源泉徴収票等の法定調書(電子データも含む)を税務署等へ提出する。
③システムの名称	財務情報システム
2. 特定個人情報ファイル名	
財務情報システムデータベースファイル、給与支払報告書CSV ファイル、支払調書CSV ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法9条第3項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施しない ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	出納局
②所属長の役職名	出納局長
6. 他の評価実施機関	
千葉県教育委員会	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	郵便番号260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁南庁舎1階 千葉県総務部審査情報課相談調整班 043-223-4629
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	郵便番号260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県出納局指導検査室 043-223-3303

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人以上1万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和2年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人以上 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和2年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書  2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 <span style="float: right;">[ <input type="radio"/> ]委託しない</span>		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) <span style="float: right;">[ <input type="checkbox"/> ]提供・移転しない</span>		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 <span style="float: right;">[ <input type="radio"/> ]接続しない(入手) [ <input type="radio"/> ]接続しない(提供)</span>		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[ <input type="radio"/> ] 自己点検 [ <input type="radio"/> ] 内部監査 [ <input type="checkbox"/> ] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年12月21日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の概要	所得税法等に基づき、委員・講師等の報酬等を支払い源泉徴収を行った場合に、財務情報システムに個人番号等を登録し、これを記載した源泉徴収票等の法定調書(電子データも含む)を税務署等へ提出する。	所得税法等に基づき、委員・講師等の報酬等を支払い源泉徴収を行った場合に、財務情報システムに個人番号等を登録し、これを記載した源泉徴収票等の法定調書(電子データも含む)を税務署等へ提出する。 ※平成28年度は、個人番号等をシステムに登録せず、別途電子データ化する。	事前	平成28年度分事務に係る変更
平成28年12月21日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ③システムの名称	財務情報システム	財務情報システム ※平成28年度は、個人番号等をシステムに登録しない。	事前	平成28年度分事務に係る変更
平成28年12月21日	I 関連情報 2. 特定個人情報ファイル名	財務情報システムデータベースファイル、給与支払報告書CSV ファイル、支払調書CSV ファイル	財務情報システムデータベースファイル、給与支払報告書CSV ファイル、支払調書CSV ファイル ※平成28年度は、財務情報システムデータベースファイルを使用せず、個人番号CSVファイルを利用する。	事前	平成28年度分事務に係る変更
平成28年12月21日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ①部署	出納局	出納局 総務部総務ワークステーション(※平成28年度に限る。)	事前	平成28年度分事務に係る変更
平成28年12月21日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	出納局長 加藤 充雄	出納局長 菅野 健司 総務部総務ワークステーション所長 小原 吉彰(※平成28年度に限る。)	事前	平成28年度分事務に係る変更及び人事異動
平成28年12月21日	I 関連情報 6. 他の評価実施機関	なし	千葉県教育委員会	事後	正確な記載に変更
平成28年12月21日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	郵便番号260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁中庁舎1階 千葉県総務部政策法務課個人情報・相談調整班 043-223-4629	郵便番号260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁中庁舎1階 千葉県総務部政策法務課相談調整班 043-223-4629	事後	組織改編
平成28年12月21日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	平成27年3月31日 時点	平成28年1月31日 時点	事後	時点修正
平成28年12月21日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成27年3月31日 時点	平成28年4月1日 時点	事後	時点修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年9月29日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の概要	所得税法等に基づき、委員・講師等の報酬等を支払い源泉徴収を行った場合に、財務情報システムに個人番号等を登録し、これを記載した源泉徴収票等の法定調書(電子データも含む)を税務署等へ提出する。 ※平成28年度は、個人番号等をシステムに登録せず、別途電子データ化する。	所得税法等に基づき、委員・講師等の報酬等を支払い源泉徴収を行った場合に、財務情報システムに個人番号等を登録し、これを記載した源泉徴収票等の法定調書(電子データも含む)を税務署等へ提出する。	事後	平成29年度以降の事務に係る変更
平成29年9月29日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ③システムの名称	財務情報システム ※平成28年度は、個人番号等をシステムに登録しない。	財務情報システム	事後	平成29年度以降の事務に係る変更
平成29年9月29日	I 関連情報 2. 特定個人情報ファイル名	財務情報システムデータベースファイル、給与支払報告書CSV ファイル、支払調書CSV ファイル ※平成28年度は、財務情報システムデータベー	財務情報システムデータベースファイル、給与支払報告書CSV ファイル、支払調書CSV ファイル	事後	平成29年度以降の事務に係る変更
平成29年9月29日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ①部署	出納局 総務部総務ワークステーション(※平成28年度に限る。)	出納局	事後	平成29年度以降の事務に係る変更
平成29年9月29日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	出納局長 菅野 健司 総務部総務ワークステーション所長 小原 吉彰(※平成28年度に限る。)	出納局長 菅野 健司	事後	平成29年度以降の事務に係る変更
平成29年9月29日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	郵便番号260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁中庁舎1階 千葉県総務部政策法務課相談調整班 043-223-4629	郵便番号260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁南庁舎1階 千葉県総務部審査情報課相談調整班 043-223-4629	事後	組織改編
平成29年9月29日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	郵便番号260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁中庁舎2階 千葉県出納局指導検査室 043-223-3313	郵便番号260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁中庁舎2階 千葉県出納局指導検査室 043-223-3303	事後	担当者変更
令和1年6月28日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長の役職名	出納局長 菅野 健司	出納局長	事後	書式の変更に伴う
令和1年6月28日	IV リスク対策	記載なし(旧様式のため)	各項に記載	事後	書式の変更に伴う
令和2年12月7日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日 時点	令和2年4月1日 時点	事後	時点修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和2年12月7日	IV リスク対策 5. 特定個人情報の提供・移 転	提供・移転しない	十分である	事後	正確な記載に変更